

訪問系サービスの見込量について

【訪問系サービスの事業内容】

居宅介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由や行動障害により常に介護を必要とする人の日常生活を支援するため、自宅での介護や家事、外出時の移動支援、医療機関に入院した場合に介護方法などを医療従事者に伝達する支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人が外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護など、外出する際に必要な援助を行います。
行動援護	知的障害や精神障害により、行動に著しい困難を有する人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護のほか、行動する際に必要な援助を行います。
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とする人のなかでも、特に介護の必要度が高い人に対して、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所などの複数のサービスを包括的に提供します。

【利用実績】

◆利用人数(人/月)

	平成 30 年度			令和元年度		
	見込量	実績値	実績値/見込量	見込量	実績値	実績値/見込量
居宅介護	2,577	2,505	97.2%	2,743	2,657	96.9%
重度訪問介護	236	213	90.3%	249	223	89.6%
同行援護	310	302	97.4%	320	319	99.7%
行動援護	37	45	121.6%	38	55	144.7%

◆利用時間数(時間/月)

	平成 30 年度			令和元年度		
	見込量	実績値	実績値/見込量	見込量	実績値	実績値/見込量
居宅介護	48,676	46,582	95.7%	51,637	48,980	94.9%
重度訪問介護	36,018	34,937	97.0%	37,984	35,469	93.4%
同行援護	8,779	8,568	97.6%	9,062	8,728	96.3%
行動援護	1,060	1,141	107.6%	1,104	1,482	134.2%

【現状と課題】

- 訪問系サービスの支給実績は、行動援護を除いて、おおむね現計画で見込んだ水準で推移しています。
- 訪問系サービスの提供事業所においては、多くの事業所で、職員の確保やスキルアップ等が課題となっています。
- 医療的ケアが必要な方や行動障害のある方に対しては、サービス提供においてより高い専門性が求められるようになってきており、こうした状況もふまえた基盤の拡充が必要となっています。
- 障害者の在宅生活を支える基盤的サービスとして、障害特性に応じた対応力の向上などがいっそう重要になっています。

【サービス見込量算定の考え方】

①各サービスの利用者数の実績と障害者の全体数から、現状のサービス利用率を算定します。



②現状のサービス利用率の伸びを勘案し、次期計画期間における利用率を設定します。



③実態調査のデータから、「サービスを利用したいが利用できていない」と回答している人の割合を集計し、それを潜在的な利用率と見なし、次期計画期間で実現する想定として、②で設定した利用率に上乘せします。



④次期計画期間における障害者数を推計し、③の利用率を掛けて、次期計画期間の利用者数の見込を算定します。



⑤各サービスの利用者数と利用時間の実績から、利用者1人あたりの利用時間数を算定し、利用者数見込に掛けることで、次期計画期間における利用時間数を算定します。

※サービス利用率とは、障害者全体の中で、どれぐらいの人がサービスを利用するかを示す割合です。例えば、あるサービスについて、障害者100人のうち20人が利用するとすれば、そのサービスの利用率は $20人 \div 100人 = 20\%$ となります。

(利用率の設定)

		令和元年度の 利用率実績	令和5年度の 利用率想定	うち、潜在的 利用率見込分
居宅介護	身体障害	1.99%	2.51%	0.43%
	知的障害	9.82%	10.02%	0.38%
	障害児	3.21%	1.96%	0.37%
	精神障害	12.44%	13.21%	0.43%
重度訪問介護	身体障害	0.57%	0.65%	0.08%
	知的障害	0.22%	0.22%	0.01%
	精神障害	0.03%	0.03%	0.01%
同行援護	身体障害	0.86%	0.94%	0.26%
	知的障害	0.12%	0.41%	0.15%
	障害児	0.03%	0.03%	0.01%
行動援護	身体障害	0.02%	0.12%	0.08%
	知的障害	0.78%	1.78%	0.62%
	障害児	0.10%	0.06%	0.04%
	精神障害	0.00%	0.01%	0.00%

【サービス見込量】

上記の考え方をふまえ、計画期間のサービス利用を次のように見込みます。

※平成30、令和元年度は実績、令和2年度以降は見込

		第5期計画			第6期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	利用人数(人/月)	2,505	2,657	2,781	2,945	3,119	3,306
	利用時間(時間/月)	46,582	48,980	51,490	54,527	57,748	61,210
重度訪問介護	利用人数(人/月)	213	223	229	234	238	242
	利用時間(時間/月)	34,937	35,469	36,992	37,800	38,446	39,092
同行援護	利用人数(人/月)	302	319	324	331	339	349
	利用時間(時間/月)	8,568	8,728	9,028	9,224	9,446	9,725
行動援護	利用人数(人/月)	45	55	74	92	110	131
	利用時間(時間/月)	1,141	1,482	1,935	2,406	2,877	3,426

【今後の方策】

訪問系サービスを必要とする人が、適切にサービスを利用できるように、取組を進めます。

- 障害特性に応じた対応力の向上などサービスの質の向上に向け、事業所職員のスキルアップ研修を実施するなど、積極的に職員の人材育成や事業所支援に取り組みます。
- 労働環境の改善や業務効率の向上等についての優れた取組を行っている事業所等を表彰するなど、職員の技術の向上や人材の確保及び定着の支援に努めます。
- 医療的ケアが必要な方や行動障害のある方への支援に必要な研修については、大阪府等と連携しながら事業所への周知や研修受講の勧奨などを行います。
- 必要な人が必要なサービスを利用できるよう、サービスについての周知啓発に努めるとともに、相談支援事業者等とも連携し、サービス利用を促進します。
- 事業者が、継続的に安定した運営が図れるように、国に対して、適正な報酬単価となるよう働きかけます。